

平成 30 年度医道審議会歯科医師分科会 歯科医師臨床研修部会(第4回)	委員提出 資料 1
平成 30 年 12 月 14 日(金)	

2018 年 12 月 14 日

医道審議会歯科医師分科会歯科医師臨床研修部会
部会長 一戸 達也 様

医道審議会歯科医師分科会
歯科医師臨床研修部会委員
田上 直美

意見書

平成 30 年度第 4 回の医道審議会歯科医師分科会歯科医師臨床研修部会を所用により欠席いたします。以下のとおり書面にて意見を申し述べます。

記

- ・ 第 1 回部会の意見にもあったが、先を見据えた思い切った改正を行った方が良いのではないかと。
- ・ 訪問歯科診療は、地域の医療機関を中心に行われているため、大学病院が訪問診療を主体的に行うことが難しい場合もあると思われる。
その場合は、訪問歯科診療に関する研修は、協力型臨床研修施設（又は研修協力施設）において行われこととなるため、研修内容を十分に把握できない可能性がある。
今後、訪問歯科診療や他職種連携、地域包括ケアシステムなどの研修を推進する場合は、単独型・管理型臨床研修施設が協力型臨床研修施設（又は研修協力施設）での研修内容を把握するとともに、地域の行政機関や関係団体との連携も必要になってくるとと思われる。

以上